

# 飛島村

## 第2期国民健康保険データヘルス計画

平成30年度～平成35年度



### 目標と取組み

#### 目的

被保険者一人ひとりが、自分自身の健康課題を正しく理解し、自主的に健康増進及び疾病予防に取り組むことで、生涯にわたり生活の質を維持・向上できるよう保健事業を推進する。

#### 取組みの方向性

#### I 若年層から生活習慣病予防に取り組める体制づくり

- ①高血圧・糖尿病予防に関し、ポピュレーションアプローチにより、食生活・飲酒・運動習慣・生活リズムを見直す機会を増やし、生活習慣病予防事業を推進する
- ②地域・家族ぐるみでの運動の機会を増やし、運動習慣を定着させる

#### 取組みの方向性

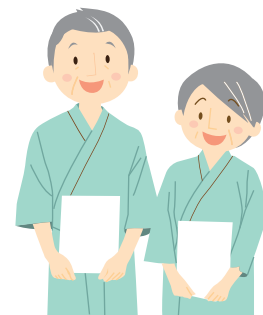
#### II 特定健康診査の新規受診者を増やし、受診率を高める取組み

- ①40歳代の特定健康診査受診率が低いため、新規受診者(40歳)から受診勧奨を実施し、受診率向上を図る
- ②過去5年未受診者に対する受診勧奨を行い、健診受診の定着を図る

#### 取組みの方向性

#### III 生活習慣病の早期発見と重症化予防の取組み

- ①健診受診者(有所見者)が健診結果を正しく理解し、生活習慣改善に取り組む人を増やす  
特に糖尿病・高血圧ハイリスク者へのアプローチを強化する
- ②健診受診者(受診勧奨値以上)は、医療機関を受診し、適正な医学的管理のもと重症化を予防する
- ③脳ドック健診の新規受診者を増やし、脳血管疾患に対する予防意識を高める



### 計画の目的

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として、「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取組みを行うことを推進する。」とされ、保険者は、レセプト等を活用した保健事業を推進することとされました。

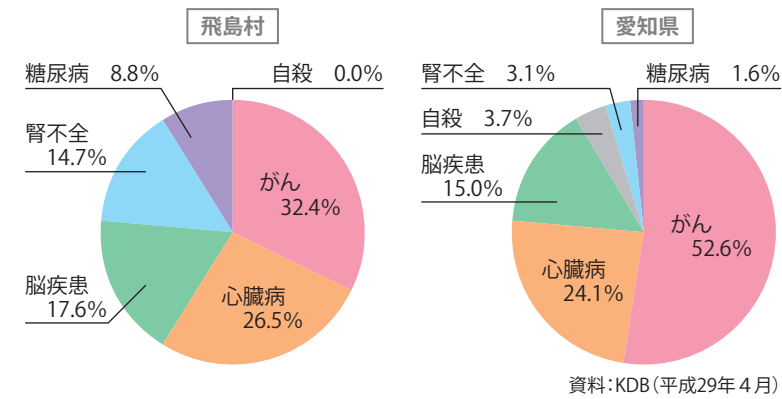
そこで、飛島村国民健康保険では「保健事業実施指針」の一部改正に基づき、健康・医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿った保健事業の実施及び評価を行うとともに、保健事業に関する施策を効果的かつ効率的に推進し、国民健康保険被保険者の生活習慣病発症と重症化予防に向けた総合的な取組みを推進することを目的とした「飛島村国民健康保険データヘルス計画」(以下「本計画」という。)を策定することとしました。

### 計画の期間

本計画の期間は、「飛島村第3期特定健康診査等実施計画」と一体的に推進していくことから、平成30年度から平成35年度までの6年間とします。

# 飛島村の現状と課題

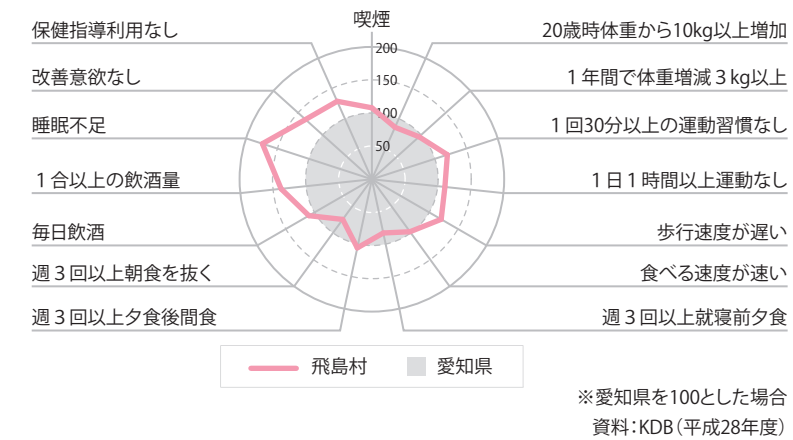
## 死因の割合



愛知県と比較して「心臓病」、「脳疾患」、「腎不全」、「糖尿病」の割合が高くなっています。

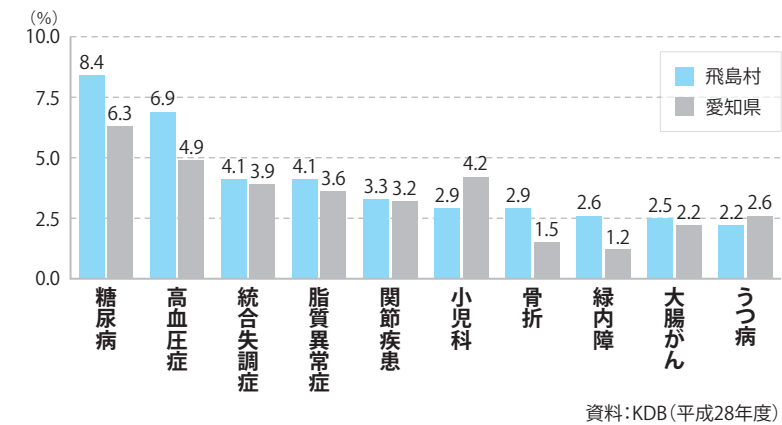


## 質問票項目の状況



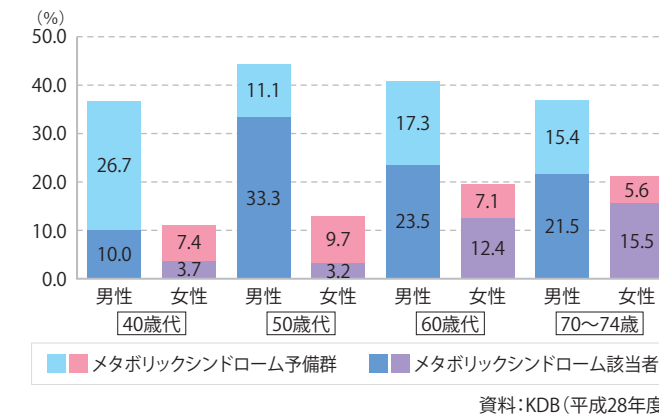
質問票項目の状況を見ると、「喫煙」「1回30分以上の運動習慣なし」「1日1時間以上運動なし」「歩行速度が遅い」「週3回以上夕食後間食」「毎日飲酒」「1合以上の飲酒量」「睡眠不足」「改善意欲なし」「保健指導利用なし」の項目で県より割合が高くなっています。

## 主な最大医療資源傷病名による疾病別医療費割合



愛知県と比較して「糖尿病」、「高血圧症」、「統合失調症」、「脂質異常症」、「関節疾患」、「骨折」、「緑内障」、「大腸がん」の医療費の割合が高くなっています。

## メタボリックシンドローム該当者・予備群の分析



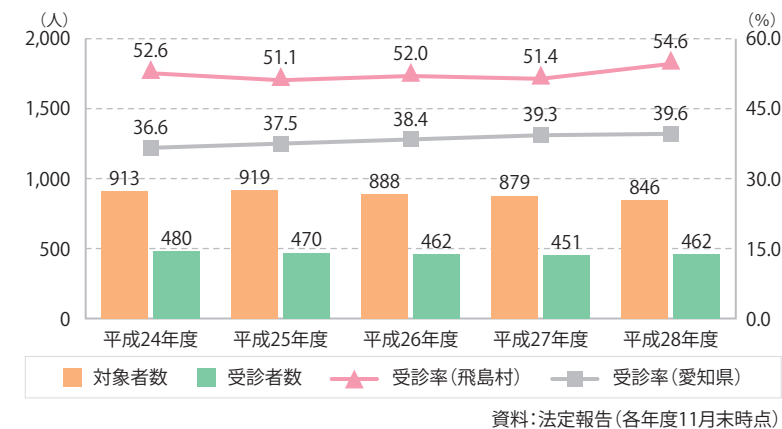
| 血糖 (HbA1c) | 基準範囲   | 保健指導対象値  |          | 受診勧奨対象値  |          |        |
|------------|--------|----------|----------|----------|----------|--------|
|            | 5.5%以下 | 5.6～5.9% | 6.0～6.4% | 6.5～6.9% | 7.0～7.9% | 8.0%以上 |
| 人数         | 151    | 167      | 101      | 29       | 27       | 11     |
| 割合         | 31.1   | 34.4     | 20.8     | 6.0      | 5.6      | 2.2    |

資料：特定健診結果(平成28年度)

性別年齢階級別にメタボリックシンドローム該当者・予備群の状況を見ると、予備群の割合では男性が40歳代、女性が50歳代で最も高くなっています。また、男性はメタボリックシンドローム該当者の割合が50歳代で30%を超えています。該当者・予備群ともに男性の割合が女性より高くなっています。

HbA1cの測定値でみると、保健指導対象値である「5.6～5.9%」(34.4%)と「6.0～6.4%」(20.8%)を合わせた割合が50%を超えています。また、「6.5～6.9%」(6.0%)、「7.0～7.9%」(5.6%)、「8.0%以上」(2.2%)を合わせると、約7人に1人が受診勧奨対象者という状況です。

## 特定健康診査受診率の推移



特定健康診査の受診率の推移を見ると、51～54%台で推移しており、平成28年度は54.6%となっています。しかしながら、国の目標値60.0%に達していない状況です。

## 課題

- 心臓病、脳疾患、腎不全、糖尿病の死因割合が県を上回る
- 循環器系(高血圧症)、筋骨格系(関節疾患・骨折)、内分泌系(糖尿病・脂質異常症)、新生物(大腸がん)の疾患に係る医療費が高い
- 特定健康診査受診率は高率だが、国の目標値に到達していない
- メタボリックシンドローム該当者・予備群及び非肥満高血糖者が多い

